

広島市開発登録簿調書

登録番号

⑥

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令佐雑第 40 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	平成 8 年 12 月 20 日						
	開 発 許 可 を		住 所	広島市安佐北区小河原町 1609 番地 4						
	受 け た 者		氏 名	ニコー有限会社 代表取締役 二宮 治						
	工 事 施 行 者		住 所	同 上						
			氏 名							
	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番 号							
			年 月 日	平成 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
	工事施行者	住 所								
		氏 名								
	承 継 の 原 因 等									
	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安佐北区小河原町の 210 番地 1、225 番地 1、233 番地 1 及び 239 番地 1 の各一部						
		開 発 面 積		2,995.68 m ²						
		予定建築物の用途		自己用業務（工場）						
		宅地区画および戸数		1						
		区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
			地域・地区							
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 （別紙土地利用計画図のとおり）							
予 定 工 期	着 手	平成 8 年 12 月 20 日								
	完 了	平成 8 年 12 月 24 日								
工 事 完 了	検 査	広 修 雑 第 196 号平成 8 年 12 月 27 日								
	公 告	広島市告示第 132 号平成 8 年 12 月 27 日								
		備 考								